

須佐神社から龍頭が滝までを歩いてみた(その3:前編・明治初期の松笠の道路)

明治5年5月1日(西暦では、1872年6月6日です。)、松江藩士で歌人の森為泰(もり・ためひろ)は、龍頭が滝を目指して、松笠地内に入りました。現在の県道「湖陵掛合線」にほぼ沿った道路(当時は、「往還」とも呼ばれていました。)を進み、「竜頭橋」を渡ってから右折し、そこから、滝谷川沿いの道路をたどって滝に到着しました。

明治9年頃の、松笠村の地理や産業などのことを記した「松笠村誌」は、松笠地内の道路について、下記【資料】のように記述しています。今回は、その資料を読み解きながら、明治初めの頃の、松笠の道路の様子について紹介したいと思います。

(説明のために、【資料】に番号を振っています。)

まず、①「一等里道」の松笠村道は原田村の村境から、東の掛合村に至る、とあります。「里道」というのは、国道でも、県道でもない、それ以外の道路ということですから、村道は里道になります。

重要なのは、「一等」のほうで、「一等里道」というのは、当時の定義では、「彼此ノ数区ヲ貫通シ或ハ甲区ヨリ乙区ニ達スルモノ」なので、要は、他村を広域に結ぶ重要な幹線道路、ということです。この村道は、西では尾崎坂の道路と接続し、東では掛合村道に接続し、広島に向かう「備後道」(今の国道54号)にたどり着きます。なるほど、確かに重要な道路ですね。

次に、②この区間の距離は、「壹里拾三丁四拾七間三尺」、約5.4kmである、とあります。今日では、「湖陵掛合線」は、松笠川に沿って、掛合町増砂で、国道54号に接続しますが、当時の道路は、松笠下組から山越えて、掛合町十日市に下りて行くというコースでした。国土地理院の地図で、この区間に相当する部分を計測すると、約5.1kmでした。

また、③道路幅は「壹間貳寸」、約1.9mで、馬の歩く部分も道路部分の幅も、約1.9mである、とあります。馬踏と道路敷の幅がなぜ1寸だけ違うのか、分かりかねますが、それはさておき、この村道は、約1.9mの幅員があったようです。これならば、行き交う人は支障なくすれ違うことができますし、馬も、ストレスなく人に曳かれて行ったことでしょう。

そして、この道路には、④字「長雲庵」で、北に向かう枝道があり、また、「猴渉」(さるわたり)でも、北に向かう枝道がある、と書かれています。

「長雲庵」という地名は、明泉寺のある辺りです。今でも、上多根に繋がる道として、この枝道は利用されていますね。

「猴渉」というのは、現在、島根県の道路カメラ施設が置かれている辺りです。ここから北に向かう枝道ですから、須佐方面に抜ける道路だったと思われます。

他にも枝道はあったでしょうが、この二つは利用者が多かったため、わざわざ書き記したのではないのでしょうか。(以下、次回に続く)

【資料:松笠村誌】①松笠村道一等里道二属ス 西方原田村境ヨリ東方掛合村境ニ至ル ②長壹里拾三丁四拾七間三尺 ③幅壹間貳寸 馬踏壹間貳寸 道敷壹間三寸 並木ナシ ④字長雲庵ヨリ北ニ折レ支道アリ 字猴渉ヨリ北ニ折レ支道アリ ⑤松笠村道一等里道二属ス 北方多根村境ヨリ南方穴見村境ニ至ル ⑥長貳里三丁四拾七間 幅壹間三寸 馬踏壹間三寸 道敷壹間三寸 並木ナシ



左は、大日本帝国陸地測量部が明治32年に作成した地図です。○は役場です。県立図書館蔵。